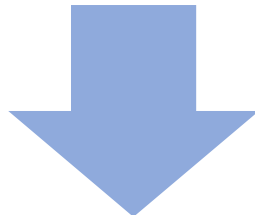


(Q) SAR及びBMD法の活用に関する  
現状と課題／体制整備及び運用の充実  
の方向性（案）について

# 新しい評価技術へのスタンス・進め方

## 新たな評価技術の台頭

BMD法、(Q)SARの指針・手引きを策定済み



- 体制整備＋運用の充実【事務局＋WG】  
※各調査会等への参画
- 技術的検証【研究】  
※各研究班と連携

- BMD関係 松本班
- (Q)SAR関係 古濱班
- リードアクロス関係 山田班

分野ごとの食品健康影響評価における現状と課題の把握・整理【調査】

- 専門調査会等座長、関係機関にヒアリング
- (並行して) 海外機関等の情報収集・整理  
→ヒアリングの際に資料を提示



現状の課題と新しい評価手法のマッチング（新しい評価手法を必要とする場面と、利用可能な評価技術を整理）【調査→WG→委員会】

# (Q)SARの活用に関する現状と課題

## 【現状】

- 2017年に報告書※1を策定したのち、2021年に手引き※2を策定

※1 新たな時代に対応した 評価技術の検討 ～化学物質の毒性評価のための (Q)SAR 及び Read across の利用

※2 食品健康影響評価において (Q)SAR を活用して変異原性を評価する場合の手引き

- リストにある専門家に依頼して評価を実施
  - 「(Q)SAR変異原性評価チーム」をリスト
  - 専門家が「仮判定」を実施後、各専門調査会の審議に参画（仮判定のご説明、質問への対応等）

## 【課題】

- 「仮判定」及び各専門調査会における審議のさらなる充実

# BMD法の活用に関する現状と課題

## 【現状】

- 2018年に報告書※<sup>1</sup>を策定したのち、2019年に指針※<sup>2</sup>、2022年に技術的文書※<sup>3</sup>を策定

※<sup>1</sup> 新たな時代に対応した 評価技術の検討 ～BMD 法の更なる活用に向けて～

※<sup>2</sup> 食品健康影響評価におけるベンチマークドーズ法の活用に関する指針  
(2024年最終改正)

※<sup>3</sup> ベンチマークドーズ法における用量反応モデリング及び 結果の評価における具体的な手順等について

- 専門家が各専門調査会の審議に参画

## 【課題】

- 食品健康影響評価にBMD法を活用した経験のある専門家は極めて限られている

# 体制整備及び運用の充実の方向性（案）

## (Q)SAR

- 「(Q)SAR変異原性評価チーム」について
  - 評価技術企画WGとの関係性を明確化
  - 役割を明確化

## BMD

- (Q)SARと同様に、チームを構築して同様に運用

今後も科学技術の進展に伴う新たな評価手法に備えておきたい（例：Read-across）。



「評価支援チーム」（仮称）という枠組みをWGのもとに構築

# 評価支援チームの構築（案）

## 構成

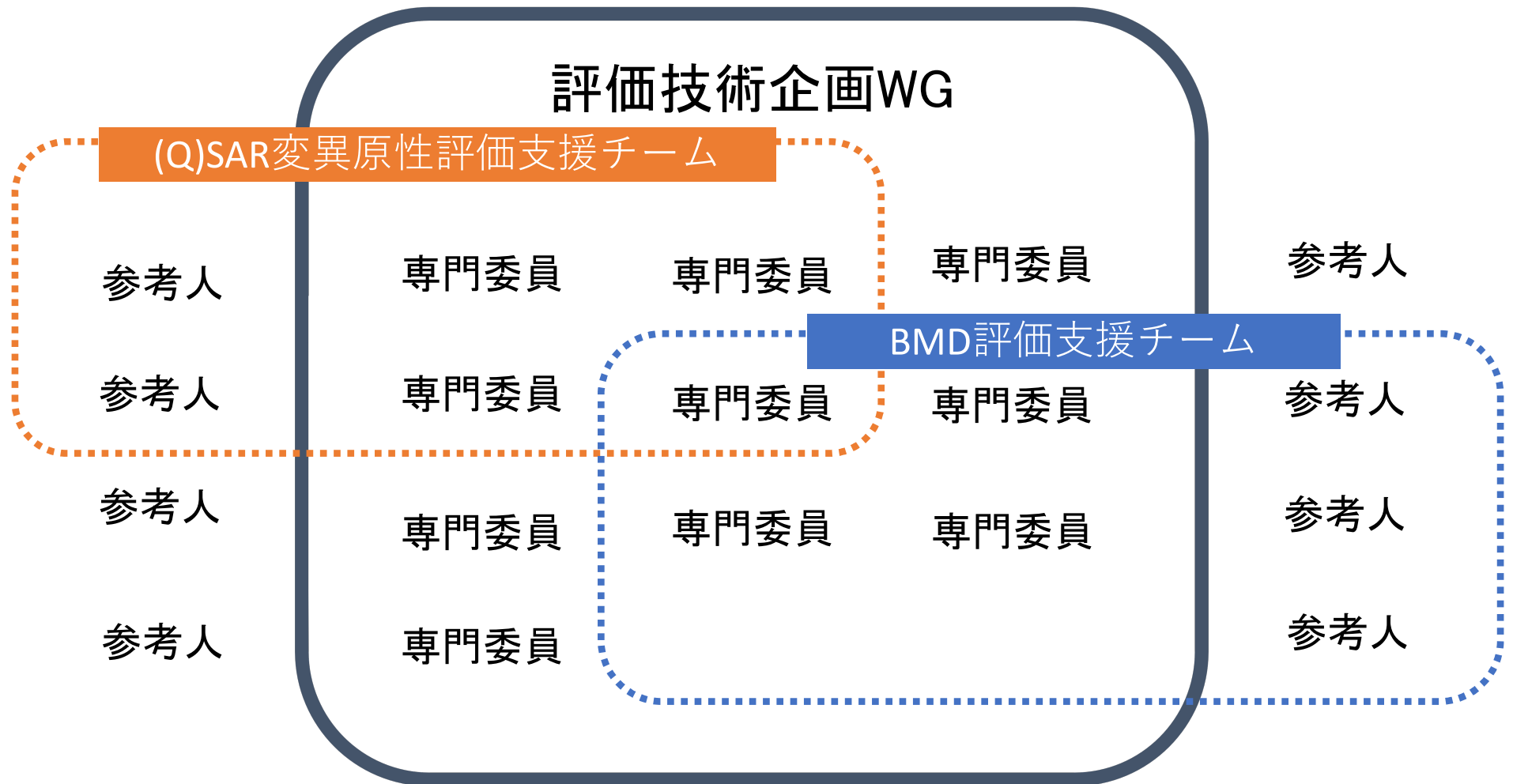
- テーマに応じて個別に評価支援チームを構築する ← 評価技術企画WGに諮る
- メンバーは、専門性を有する者であって、評価技術企画WG専門委員の他、専門委員・専門参考人等
- 2年をメドにメンバーリストを確認・更新

## 役割

- ① 各専門調査会等における審議の支援
    - メンバーは、専門調査会での審議に専門参考人として参加
    - 必要に応じて評価支援チームでも広く検討
  - ② 知見等の共有と専門性向上の支援
    - 知見の共有、経験の蓄積  
(研究班との連携、関係学会、研究機関との連携を含む)
    - 専門委員等を対象とした勉強会への支援・協力
- ➡ これらのチームの活動を評価技術企画WGに共有（年1回程度）

当面、(Q)SAR変異原性評価支援T、BMD法評価支援Tを構築

# 評価支援チーム（案）の構成イメージ



# 今後の進め方イメージ

